

令和5年度 第1回赤穂市総合戦略推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月22日(木) 15:00～16:50
- 2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
- (1) 委 員 目木 敏彦、安部 徹、宮脇 信一郎、渡瀬 康英、難波 峰子
三浦 麻子、井上 昭彦、小谷 千穂
(欠席) 高尾 広志、山根 寿美子
- (2) 事務局 池尾秘書広報課長、三上市民課長、前田子育て支援課長、
三上地域包括支援センター所長、日笠保健センター所長、山口観光課長、
宍戸商工課長、有吉農林水産課長、畑中区画整理課長、澁江都市計画課長、
山内子ども育成課長、福田学校教育課長、松本生涯学習課長、
中田文化財課長、笠原スポーツ推進課長、狩川図書館館長、
中島給食センター所長代理、宮本総務課長、藤田医療課長
- (市長公室 企画政策課)
山内市長公室長、玉木企画政策課長、深澤企画係長、軀川主事

4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 委員紹介
- (3) 協議事項
- ・委員長の互選について
 - ・「2025赤穂市総合戦略」の効果検証について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事の概要

事務局 ただ今から、令和5年度第1回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、市長公室企画政策課長の玉木と申し上げます。どうぞ、よろしく願いいたします。

はじめに、本委員会の成立について、ご報告いたします。

委員数10名のうち、ただ今の出席者は8名で、過半数に達しておりますので、赤穂市総合戦略推進委員会設置要綱第6条第2項の規程により、本委員会が成立することを報告いたします。

なお、みなと銀行赤穂支店長の高尾委員、赤穂市主任児童委員の山根委員は、本

日欠席との連絡を受けております。

また、青年会議所につきましては、令和5年12月末日をもって解散されたため、1名減員となっております。

本日の会議につきましては、傍聴の申し出はございませんでしたので、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

開会にあたりまして、赤穂市市長公室長の山内よりごあいさつを申し上げます。

山内室長

本日は、ご多用のところ、また足元の悪い中、遠方からも第1回赤穂市総合戦略推進委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、赤穂市総合戦略につきましては、令和3年度からの5ヵ年計画のもと、人口減少対策等、事業展開を図っているところであります。

本日は委員の皆様より、これまでの取り組みの効果検証について、ご意見をいただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、次第2「委員紹介」に入ります。

目木副委員長から名簿順にご紹介いたします。

初めに、赤穂商工会議所会頭の目木副委員長です。

続きまして、赤穂観光協会事務局長の安部委員です。

続きまして、赤穂農業後継者の会の宮脇委員です。

続きまして、兵庫県西播磨県民局長の渡瀬委員です。

続きまして、関西福祉大学教授の難波委員です。

続きまして、大阪大学教授で赤穂市市政特別アドバイザーの三浦委員です。

続きまして、連合兵庫西部地域協議会副議長の井上委員です。

続きまして、神戸新聞社赤穂支局長の小谷委員です。

それでは、次第3（1）「委員長の互選について」に入ります。

委員長であります。関西福祉大学の小川先生が、令和5年3月で関西福祉大学を退職されましたので、赤穂市総合戦略推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定めるということになっておりますが、ご意見がございましたらお願いいたします。

目木委員

委員長は、以前に引き続き学識分野から選出されたらどうかと思います。前委員長の後任であります関西福祉大学の難波委員にお願いしてはいかがでしょうか。

（異議なし）

事務局

異議なしということでございますので、関西福祉大学の難波委員にお願いしたいと思います。

難波委員長、前の委員長席へ移動をお願いします。

それでは難波委員長、一言ごあいさつをお願いいたします。

難波委員長 ただいま委員長の任に当たらせていただくことになりました、関西福祉大学の難波でございます。

先ほど、山内市長公室長のあいさつにもありましたように、「2025赤穂市総合戦略」は令和3年度から令和7年度までの5ヵ年計画のもと、人口減少対策等の事業展開を行っておられます。

委員の皆様にはそれぞれの立場、ご経験から、忌憚のないご意見を賜りながら、協議していただきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

事務局 難波委員長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、難波委員長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

難波委員長 それでは議事に入らせていただきます。

次第3、協議事項(2)「2025赤穂市総合戦略」の効果検証についてに入ります。

効果検証の進め方ですが、赤穂市総合戦略では、3つの基本目標が設定されておりますので、基本目標ごとに設定した基本目標指標、KPIが達成できているかどうかをご確認いただいた上で、地方創生への効果があったかを検証し、推進委員会としての検証、意見の集約を行い、評価判定をしていきたいと思っております。

それでは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、(2)「2025赤穂市総合戦略」の効果検証についてご説明いたします。

効果検証に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

赤穂市総合戦略の効果検証について、事前にお配りしております資料が、資料1から資料3までの3種類ありまして、資料1が進捗状況の概要、資料2が3つの基本目標ごとに設定した目標指標とKPIの一覧、資料3はA3の総合戦略の効果検証シートの詳細を掲載しております資料ですが、本日は資料3を説明する時間がないので、主に資料1と資料2を使用してご説明いたします。

まず、本委員会の検証方法についてご説明いたします。

まず、資料1で『2025赤穂市総合戦略』が策定された背景、すべての基本目標に関する現時点の進捗状況を説明させていただきます。

続いて、資料2を用いて、基本目標ごとに、施策の達成状況などを自己評価した結果について説明させていただきます。その後、委員の皆さまに、基本目標ごとに意見交換、評価していただきたいと考えております。

それでは、まず、資料1をお手元をお願いいたします。

資料1は『2025赤穂市総合戦略』進捗状況の概要となっております。まず、右下のページ番号1ページ目ですが、日本の人口推移をグラフ化しております。

こちらをご覧くださいと明らかなように、現時点から2100年にかけてのおよそ80年間で日本の人口は約8,000万人減少すると予測されており、本格的な人口減少社会に突入することが不可避な状況となっております。

2ページをお願いいたします。こちらに掲載している人口ピラミッドですが、左側がいわゆる団塊ジュニア世代が生まれた第2次ベビーブーム頃の人口ピラミッドで、右側が2050年時点の人口ピラミッドです。高齢者人口の割合が多く、15歳未満の人口割合が少ない「つぼ型」へと転換する見込みとなっております。

日本全体がこのような状況で、赤穂市においても同様に、人口減少が進んでいく状況にあり、3ページにありますとおり2010年の50,523人から2060年には24,172人に半減すると予測されております。

日本全体で急速な人口減少・少子高齢化が進行する中で、赤穂市においても人口の維持に向けた施策を実施していくために、赤穂市総合戦略を策定している状況でございます。

次の4ページには、赤穂市総合戦略の3つ基本目標を記載しております。基本目標①が「自然動態（出生・死亡）の改善」、基本目標②が「社会動態（転入・転出）の改善」、基本目標③が交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出です。

基本目標ごとに基準値と目標値を定めておりますので、本日の会議では、それらと令和4年度の実績値を見比べて効果検証をしていただくことになります。

5～7ページがそれぞれの目標指標となりますので、順番に説明させていただきます。

まず5ページは、基本目標1 自然動態の改善です。

こちらは、基本目標指標が自然増減数で、出生数から死亡数を差し引いたものとなっております。

この目標の基準値はマイナス1,948人となっております。こちらの数字は、国立社会保障人口問題研究所、通称、社人研が推定している数値に準拠して推計した値となっております。

目標値に記載しているマイナス1,851人という数値が、総合戦略で掲げている目標です。

その右側が実績値で、令和4年度の実績値、令和3年度と令和4年度の累計となっておりますが、マイナス885人となっております。

その下、自己評価として、達成状況はBと評価しております。

評価理由ですが、出生者数に影響する子ども・子育て支援環境を充実させる施策の中には既に目標値を達成しているものもあり、一定の効果ができていると評価できるものの、死亡数に影響する生涯を通じた健康づくりを推進する取り組みについてはC評価も多く、その効果は大とは言えない、としております。

地方創生の効果としては、C評価にしております。

基準値・目標値を5年の計画期間で按分した2年分は、前者がマイナス779人、後者がマイナス740人となりますが、令和4年度実績はマイナス885人となっております。基準値・目標値ともに達成することができなかったという結果です。

今後の方針につきましては、継続としております。

その理由としては、人口減少が社会問題となっている中、赤穂市の都市機能を維持し、市民に住みよい環境を提供するためにも、引き続き自然動態の改善のための

施策に取り組んでいく、としております。

続いて6ページをお願いいたします。

基本目標2 社会動態の改善ということで、目標指標は社会増減数、転入者数から転出者数を引いた値となっております。

基準値はマイナス 586 人です。こちらも基本目標1と同じく、社人研に準拠する推計を基準値としております。総合戦略の目標値はマイナス 81 人、令和4年度実績値、こちらは令和3年度と令和4年度の累計ですが、マイナス 386 人という状況でございます。

達成状況は、B 評価にしております。

評価理由は、新型コロナウイルス感染症の緩和の影響により定住相談会等が実施でき、定住基盤を充実させる施策については、昨年に比べ市外の方に赤穂市の魅力を直接PRする事業を実施することができた、としております。

地方創生の効果も B で、現状値・目標値を5年の計画期間で按分した2年分は、前者がマイナス 234 人、後者がマイナス 32 人となります。

令和4年度実績はマイナス 386 人となっておりますとありますが、この後の文章の訂正をお願いします。基準値・目標値ともに下回っていると訂正をお願いします。

申し訳ありませんが、資料3 A3の資料も同じ文言が記載されておりますので、16 ページの上段の真ん中、地方創生の効果のところですが、基準値・目標値ともに下回っていると訂正をお願いします。

それから 19 ページの一番上の真ん中にもございますので、こちらも、基準値、目標値ともに下回っていると訂正をお願いします。

それともう1ヶ所、29 ページも同じ文言が記載されておりますので、申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。29 ページの一番上の真ん中、基準値、目標値ともに下回っていると訂正をお願いします。

申し訳ございませんでした。それではパワーポイントの資料にお戻りください。

基準値・目標値ともに下回っているため、引き続き施策の効果実現に向けて取り組む必要があるという状況です。今後の方針は継続としております。

基本目標1の自然動態の改善と同じく、市民に持続可能な都市機能を提供するために人口規模の維持は必要不可欠であり、引き続き基本目標2の達成に向けて取り組む必要がある、としております。

続いて基本目標3 交流・関係人口の創出についてです。

基本目標指標が2つあり、観光入込客数とそのうちの宿泊者数となっております。

観光入込客数の現状値は、141 万 3 千人で、観光入込客数のうち宿泊者数は 27 万 6 千人です。目標値は、観光入込客数が 150 万人、観光入込客数のうち宿泊者数が 29 万人としております。

これに対し、令和4年度の実績値は、観光入込客数が 109 万 1 千人、観光客入込客数のうち宿泊者数が 38 万人という状況でございました。

基本目標指標の観光入込客数の達成状況としましては C 評価です。

あこう魅力発信基地と連携し、赤穂スイーツの開発及び PR を行ったほか、ICT を活用した情報発信等により誘客促進を図りましたが、新型コロナウイルス感染症によるイベントの自粛等により目標達成には至っていない、としております。

右の観光入込客数のうち宿泊者数については、達成状況はA評価です。
あこう魅力発信基地と連携し、赤穂スイーツの開発及びPRを行ったほか、ICTを活用した情報発信を行い、目標を達成した、という状況でございます。

地方創生への効果につきましては、観光入込客数がB評価、宿泊者数がA評価で、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光客数が少しずつ回復してきており、宿泊者数についてはコロナ禍以前を上回る結果となっております。

今後の方針につきましても、それぞれ同様に継続としており、引き続きあこう魅力発信基地と連携し事業を実施する、としております。

進捗状況の概要は以上でございます。

続いて、資料2をご説明いたします。

以降は、基本目標ごとに説明させていただきますので、説明が終わりましたら、委員の皆様にご意見等をお伺いできればと思います。

まず基本目標1 自然動態の改善から説明させていただきます。

こちらの表は、先ほど説明しました基準値・目標値・令和4年度実績を左から並べたもので、その右側に達成状況、地方創生への効果、今後の方針を一覧表にして掲載しております。

順に読み上げていきます。

まず、基本目標1の、基本的方向1 子ども・子育て支援を充実する、についてです。この中には、施策1 子育て支援環境の充実、施策2 安心して子どもを産み育てる支援の充実、の2つの施策があります。

続いて、基本的方向2 生涯を通じた健康づくりを推進する、についてです。

この中には、施策1 健康づくりの推進、施策2 健康づくりと介護予防の一体的な推進という2つの施策があります。

こちらに記載しておりますKPIは全部で9項目ございまして、達成状況につきましては、A評価が1つ、B評価が2つ、C評価が6つ、となっております。

地方創生の効果としましては、A評価が1つ、B評価が4つ、C評価が4つとなっております。今後の方針は、すべて継続となっております。

基本目標1に関する説明は以上でございます。

難波委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。

井上委員 基本的方向2 生涯を通じた健康づくりを推進する、の施策2で、基準値が57団体、目標95団体、実績が74団体ということで、着実に増えてきつつあると思いますが、達成も効果もCとなっている理由を教えてくださいたいと思います。

担当課 この達成状況がCとさせていただきましたのは、コロナ禍ということがありまして、年間の計画を5団体ずつ増ということを計画していましたが、なかなか集まることが出来ず、立ち上げ支援ができなかったということがありまして、目標通りの達成が出来なかったということ踏まえて、達成状況はCとさせていただきます。

井上委員 そしたら、コロナ禍という状況も踏まえて、予定していた計画通りにはいかなか

ったということで、自主的に増えてはいますがCということですね。
分かりました。

難波委員長 それ以外でどなたかございますか。

三浦委員 今の話の補足で説明お伺いします。
まず、評価はA、B、Cの3段階ですか。それともDもあるのですか。
もう1つは、何を基準としているのか。つまりBとCというのは何を意味しているのか。Aは目標達成、あるいはもっとよく頑張っているということだと思うのですが、BとCの違いがあるなら、その違いの定義を教えていただけないでしょうか。

事務局 達成状況、地方創生の効果ともに、AからEまでの評価があります。
達成状況につきましては、Aというのは、達成率が100%以上、Bは80%から100%、Cは60%から80%、Dは40%から60%、Eが40%未満というふうにしております。

三浦委員 分かりました。つまりKPIの達成率の数値だけで決まっていると考えていいわけですか。

事務局 はい、数値によって評価をしております。

三浦委員 分かりました。ありがとうございます。

小谷委員 このページでは、保育所の待機児童数の数だけ書いてありますね。
最近、学童の待機児童なども問題になっていると思いますが、その辺りも今はあるのでしょうか。

担当課 学童保育ということですが、赤穂市ではアフタースクールということになります。
今のところ、待機児童は発生していないという状況となっております。

小谷委員 アフタースクールの終わる時間についても、今、共働きが増えてくる中で、延ばした方がいいという議論もあるので、その辺りを教えていただいてもよろしいでしょうか。

担当課 対象時間は18時ということになっていますが、赤穂市の場合は30分の延長ということで18時半までです。これも保護者からの申し入れによって、30分延長させていただいているといった状況でございます。

小谷委員 分かりました。ありがとうございます。

難波委員長 その他、ありますでしょうか。

目木副委員長 一番基本になるこの人口の自然増減数のところですが、コロナになってから、かなり出生数が減っているというお話をよく聞きますが、この令和3年、令和4年のところにはそういう傾向はあるのでしょうか。

事務局 数値を申し上げますと、令和4年度の出生者数は193人、令和5年度は令和6年

1月現在で申し上げますと173人ということで、それまでは200人台が続いておりましたが、令和4年度、令和5年度は100人台になっているという状況でございます。

目木副委員長

ありがとうございます。

今年の成人式を迎えられた方が確か480名ぐらいおられたと思います。20年で出生数が480人前後から200人ぐらいに減っています。この人口減のところがやはりすべての問題の一番根本だと思います。

ここの数値のとらえ方です。これは今後の方針継続と簡単に書かれておりますが、ここを異常事態だということで、もう少し厳しく見ていかれるようにされた方がよいと思いますがいかがですか。

事務局

そのことですが、皆様ご存じの通り、令和5年12月に新たに社人研の方で、今後の人口推計が発表されました。総合戦略に掲げてあります社人研の人口推計は、平成30年の推計で推移しております。

例えば、2020年の推計でいきますと、前回、4万6,326人だったものが、今回12月は4万5,892人ということで、この間だけでも434人減っています。

次、2025年の社人研では、前回4万3,792人であったのが今回は4万2,637人で、前回よりも1,155人減っているような状況になっています。副委員長がおっしゃるように、この計画は令和7年度までの計画になりまして、我々の方でも、来年、再来年をかけて、この総合戦略についても、改定作業を進めることにしておりますので、その点について自然動態、社会動態の方は見直しをしていきたいと思っております。

難波委員長

いかがでしょうか、よろしいですか。

小谷委員

すみません、先ほどの私の話の続きですが、県内だと学童保育が午後7時までとしているところが多いというのが、うちの記事でも出ている関係で、赤穂市さんもその辺は検討していただくべきところもあるかなと思いました。

担当課

現在のところ、18時半までということでさせていただいております、保護者からは特に延長を求める声は聞いておりません。

今後、そういった声があれば、支援員の数の問題もありますが、検討していきたいと考えております。

小谷委員

利用者の方は、近隣の方が多いということですか。その必要性があまりない地域ということになるのでしょうか。

声が出ないというのは、そういう認識でよろしいでしょうか。

担当課

はい、比較的赤穂市内でお勤めの方が多いと思いますが、中には市外にお勤めの方もいらっしゃると思います。その辺のニーズについては、把握していきたいと思っております。

小谷委員

先ほどの出生数の話とか、子育て世帯に多く移住してもらうため、他の地域で働かれている方が増えていくことが大事になってくると思うので、そういう意味では、学童保育の受け入れ時間というのは連動してくるのではないかと思います。

難波委員長

ありがとうございました。それ以外に何かございますか。

安部委員 観光客の入込数の関係ですが、令和4年の観光見込客数というのが109万人ということで、かなり少なくなっているのに対して、宿泊の人数が38万人ということで、ありがたいことにA評価ということをいただいておりますが、実際のところは、国の施策によるクーポンとかそういったことの関係で、突発的に38万人に上がっているということだと思います。

ですから令和5年、令和6年になると、落ち着いていくという形になっていこうかと思っておりますので、令和4年の実績についてはイレギュラーな数字だろうと考えています。そのあたりのところは担当部局の方で、よく心しておいてもらいたいです。これでよかった、ということにはならないということです。それだけ申し上げておきたいと思っております。

難波委員長 ありがとうございます。

今、基本目標1についての議論をしているところかと思っておりますので、先ほどのご意見は、基本目標3で改めて集約したいと思っております。

基本目標1のところ、ご意見ございますでしょうか。

井上委員 出生数について目木さんもおっしゃっていたように、非常に危険かなと思っております。480人が200人以下ということの理由が、コロナ禍というのが一番大きいと思うのですが、何かこういうことではないかというような分析はされていますか。以上です。

事務局 昨年も同じようにお答えさせていただいたかも知れませんが、コロナが令和2年1月から発生したということで考えますと、平成30年度の出生数は286人でありました。その286人と比べますと、令和4年度は193人でありましたので、93人減少しております。

どこまで影響があったかは分かりませんが、この減少というのはコロナも1つの要因にはなっているのではないかと考えております。

井上委員 そうしますと、コロナが落ち着きつつあるがまだ流行っている中で、5類になったこともあり、影響も少なくなってきたので、今後はもう少し回復していく予想でしょうか。

事務局 令和4年4月から令和5年の1月は161人出生しております。令和5年4月から令和6年1月までは173人の出生と、12人増加しております。12人がどこまでコロナの影響があったのかは分かりませんが、単純比較すると、12人は増えているといった状況です。

三浦委員 社会増減数や自然増減数が、例えば、市内の中でも地域別にプラスマイナスの特徴が違うとか、あるいは転入・転出については世代によって違うとか、今はこれだけ減だというデータだけをお示しいただいているわけですが、もう少し細かいところまでは分析しておられたりはするのでしょうか。

もしされておられたら、例えば地域別の違いであるとか、あるいは転入・転出については年代であるとか、そういうところを教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

難波委員長 とりあえず、基本目標1でなければ、2のところ、再度議論していただくという

形にしたいと思います。ですので、基本目標1につきましてありますでしょうか。

渡瀬委員

ここに書かれている施策が4つありますが、これを実施したら出生数が上がって死亡数が減るという実感というか、手応えが本当にあるのかというのが、実は非常に疑問というか、これだけやっていたらいいみたいな感じには、どうも受け取りにくいと思います。

先ほど、出生数が減っている原因の分析の話も出ましたが、次の総合戦略を作る時の議論かもしれませんが、それまで、市民の意識調査等でどうして出生数が増えないのか、どうして死亡数が減らないのかということ、常にエビデンスを確認しながら、1年1年前に進めていって、実際にじゃあどうすればより効果的な施策に反映できるのかということ、常に念頭に置きながら、進行管理された方がいいと思います。

難波委員長

ありがとうございました。
はい、事務局どうぞ。

事務局

先ほどの三浦先生の質問の関係ですが、地区ごとの出生は掴んでいませんが、地区ごとの人口の推移は掴んでおります。

赤穂地区では、令和4年3月と令和5年3月を比較すると、令和4年3月では7,933人であったのが、令和5年3月では7,916人と17人減。

城西地区では同じく、153人減。

塩屋地区では128人減。

西部地区では75人減。

尾崎地区では53人減。

御崎地区では75人減。

坂越地区では29人増。これは区画整理の関係もあるのかと思います。

高雄地区では34人減。

有年地区では74人減。

前年度と比べると合計、全地区で580人減少ということでございます。

三浦委員

はい。ありがとうございます。

分母がよく分からないので、減少率がいまいち分からないのですが、坂越以外は減っているということですよ。例えば、過疎地域は減っていて、中心部は増えているとか、そういうのがあるのかなと思ったのですが、そういうことではないですね。

事務局

そこまで分析できておりません。

三浦委員

分かりました。ありがとうございます。

難波委員長

基本目標1に対しての質問は、以上でよろしいでしょうか。

たくさんご意見をいただきまして、学童の延長や、出生数の減少を鑑みた評価や施策だけで良いのかという、いろいろなご意見を頂戴しましたので、それを参考にしながら、現段階で本委員会の評価を決定したいと思います。いかがでしょうか。

皆様方の様々なご意見を加味した形で、KPI、基本目標の達成状況はB、KPI、基本目標が概ね達成されたということで、Bの地方創生へは相当程度の効果があつ

たとすることによろしいでしょうか。

委員の皆様、ご異議はございませんでしょうか。

目木副委員長

KPI 的にはそうなるのかもしれませんが、やはりここは間違った発信をしてしまいたくないと思います。危機感を持つところは危機感を持っていただきたいと思います。

数値が KPI で 70% になってしまうと、評価で B というような判定になり、継続でいいと、ここは絶対そういう状態ではないと思います。だから、誤った情報を伝えてしまうよりは、もっと危機感を持つ情報を出したいのが私の本心ですけど、この数値だけで出せということなんですね。

難波委員長

現段階の評価としては、そういう評価になっているかと思いますが、いかがですか、事務局として加味されるのですか。

ここで皆様の意見を加味した方がいいということであればそうしたいと思います。

事務局

結果としては、委員さんのご意見で評価していただければ結構ですが、先ほど申し上げたのは、各施策の KPI の達成状況の評価が 5 段階で、パーセンテージで決まっているとお伝えしましたが、今、最終的に評価いただくのは、この基本目標 1 の達成状況でございまして、基本目標に係る評価は A、B、C の 3 段階です。

A が達成されている、B が概ね達成されている、C が達成されていない、達成状況で申し上げますとそのような分類をさせていただいております。

地方創生の効果としましても、同じように 3 段階で A が大きな効果があった、B が相当程度の効果があった、C が効果がなかったという分類のもと評価をしていただければと思います。

難波委員長

目標 1 に対しては、達成状況が B で地方創生の効果については C で、あまり効果はなかったという評価になるということによろしいですね。

事務局

はい、事務局の自己評価としては B と C になるということです。

難波委員長

今のご意見では C に当たるということによろしいですね。

皆さまのご意見を参考にしながら、この会議として達成状況が B で、地方創生の効果が C という形によろしいか、再度確認したいと思います。

ご異議ありませんでしょうか。

小谷委員

B が 80% 以上ですね。

難波委員長

概ね達成できているという状況です。

事務局

今、評価をしていただきたいのは、A、B、C の 3 段階です。先ほどご説明したのは各施策の評価が 5 段階とご説明しましたが、今、評価をしていただきたいのは、この基本目標 1 全体の評価をしていただきたいと思っております。

この基本目標に係る評価といいますのは、資料 2 で言いますと一番上の段、基本目標指標の一番右の、事務局では B と C としております評価のところですよ。

ここは 5 段階ではなくて A、B、C の 3 段階で評価をしていただくということになっておりますので、達成状況で申し上げますと、達成されているということであ

れば A、概ね達成されているということであれば B、達成されていないということであれば C と評価をしていただきたいと思います。

地方創生の効果については、大きな効果があったということであれば A、相当程度の効果があったということであれば B、効果がなかったということであれば C という評価をしていただけたらと思います。

小谷委員 そしたら、私は目木さんと同じ意見です。

難波委員長 具体的には、達成状況も C という形がいいというご意見でしょうか。

井上委員 はい。私も目木さんと同じく、200 人を切っているような状況で、概ね達成というのは評価し過ぎかと思うので3段階で言うと、C かと思います。

渡瀬委員 おそらく、目標の設定そのものが低く設定されているので、数字的に整理すると概ね達成しているけど、目標が低くて、マイナスでいいということになっているから、違和感があるということだと思います。

我々が、この目標値を設定する時に関わっていないので、本当だったらプラスマイゼロぐらいの勢いで施策を実施してください、こんなに減っているのに、それで概ね達成でいいとなるのはおかしいのではないかと、事務局の方々と我々との気持ちが乖離している原因かと思っています。

令和7年で1,800人減ってもいい、これでいいとしてしまったから、それを前提に議論するならば、おそらく算数的には概ね達成とするのが正しいかとは思いますが、そこを注釈とか、こうだけより頑張れみたいなことで表現するとか、何か前提を崩していないと、皆さんの思いと、事務局がやっている作業とが一致しないと思います。

目木副委員長 よろしいですか。

この総合戦略の最終目標というのは、人口減を2060年の2万4,172人という想定を3万いくらかにとどめるために、いろんな施策を打っていきましょと、やっていると思うんですね。

今の基本目標1の中の子育て支援とか、それから子供を産み育て、それから健康づくり、1つ1つの項目を見たら厳しい予算の中でもしっかりやられていると見せていただいております。

だから、それに対する達成状況はあると思います。ただ、今後の方針が継続というのが、ここはちょっと理解できない。やはりここをもう一步前に進まないとするずるといってしまって、すべての問題が解決しないと私は思います。

だから、KPI的には達成だと思います。地方創生の効果Cも大丈夫だと思いますが、今後の方針の継続はもう少し前進していただきたいなと思います。

難波委員長 この今後の方針のところは何か評価基準があるのですか。

事務局 はい。方針のところは、拡充、継続、休止・廃止の3つです。

難波委員長 となりますと、今のご意見から言うと拡充というのがいいのではないかとご意見でしょうか。

評価自体はこれでいいにしても、継続でいくのではなく、もう少し拡充していただきたいというご意見はいかがでしょうか。

今後の方針が継続でいいという評価の方、挙手をお願いします。

(挙手少数)

拡充でしようという方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

はい、ありがとうございます。

それでは、今後の方針のところを拡充にさせていただいて、評価自体は、BとCでいいでしようという形で、お願いできますでしょうか。

事務局 はい、承知しました。

難波委員長 基本目標1につきまして、たくさん議論いただきましてありがとうございます。では、基本目標2についてお願いいたします。

事務局 それでは、基本目標2の「社会動態の改善」についてです。

基本目標指標につきましては、冒頭で説明させていただきました状況になっております。基本的方向は3項目ございます。

基本的方向1は赤穂の魅力を発信するとしており、施策は、誰もが住み続けたい魅力の発信の1つです。

基本的方向2は定住基盤を充実するとしております。施策は6項目ありまして、施策1が地域医療の充実、施策2が公共交通の充実、施策3が住環境の充実、施策4が空き家を活用した移住・定住の促進、施策5が農業・漁業の担い手の確保、施策6が企業立地等による雇用の確保としています。

続いて、基本的方向3は郷土愛を醸成するとしております。施策1がふるさとを愛する人づくり、施策2が郷土の歴史文化への関心向上です。

これらのKPIは13項目あり、達成状況につきましては、A評価が3つ、B評価が8つ、C評価が2つです。地方創生への効果につきましては、A評価が2つ、B評価が10、C評価が1つです。

今後の方向性につきましては、基本的方向2 施策3の浜市土地区画整理事業につきまして、事業は継続しますが、令和6年度以降は市からの補助金等については発生しないことから「廃止・休止」とし、それ以外はすべて継続と評価しております。

基本目標2につきまして説明は以上です。

難波委員長 ありがとうございます。

それでは、基本目標2につきましてご質問・ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

小谷委員 私は発信の立場で、定住とお試し暮らしのあたりを質問させていただきます。

具体的に定住相談会の回数と、実施場所についてお聞きしてもよろしいでしょうか。

担当課 回数は、令和4年度は全部で11回開催しております。
場所については、大阪・東京が主なところで、その他、姫路とか近隣になります。

小谷委員 それぞれの回数と、合計の参加人数を教えてくださいませんか。

担当課 大阪で7回、東京で1回、その他3回です。
合計の参加人数は、89名の方が相談をしていただいております。

小谷委員 この件について、個人的には兵庫県内の人から赤穂に住みたいという話をよく聞くことがあるのですが、大阪を重点的にされている理由というのは何ですか。

担当課 観光と定住を一緒に進めるということがありまして、まず訪れやすい地域、なじみのある地域ということで、大阪、近畿圏を回るといってしております。
一方で関東圏の方も、機会がありましたら、ということで令和4年度については1回、参加をさせていただいたということでございます。

小谷委員 補助金は東京のみということでしょうか。

担当課 23区からの移住の補助金というものを兵庫県の制度と併せてさせていただいております。
この場ではないですけど、定住自立圏の方で、東京以外のところの移住補助金というものも条件によってはあるということでご紹介しておきます。

小谷委員 赤穂市に移住したいと思われる方が、具体的にどの世代のどの地域で、どういう背景を持った方が移住したいと思っているか、という自己分析をされた上で、そういう活動をされているのかご説明をお願いします。

担当課 我々としては、どこというよりも幅広くということでございます。
先ほど申し上げましたように、なじみのある近畿圏、例えば、お隣の岡山とかなどをターゲットにしたいと思っております。
年齢層につきましては、若い世代、子育て世代ということも考えたいところですが、そこも幅広い年齢層においていただけたらと考えています。

小谷委員 もう少し分析して、ターゲットを絞るということをしてもいいのではないかと、これまでの取り組みを取材した中で思うところがあります。
お試し暮らしについても同じで、例えば若い世代や子育て世代の方が、有年と御崎でどういうふうにお試し暮らしをするのか、想像が付きにくいのではないかと思うのですが、お試し暮らしで来て欲しいターゲットというのは想像されていますか。

担当課 繰り返しになりますけども、幅広い世代に来ていただけたらと思っております。
できましたら、若い世代、子育て世代というのはターゲットにはしたいと思っておりますが、そこだけでなくというような気持ちでおりますので、ご理解いただけたらと思います。

小谷委員 そのあたりは、ターゲットを絞る方がいいと思います。
県内でも集合住宅のお試し暮らしをされている地域があるというのは確認できていますので、広げていくというより、ターゲットを絞らないと、この達成状況Cと

なっているので、ここはなかなか改善が難しいのではないかなと思うところです。

難波委員長 ありがとうございました。
それ以外でなにかございますか。

目木副委員長 お聞きします。社会増減数の実績値マイナス 386 人、これは累計ですね。

事務局 はい、そうです。

目木副委員長 となりますと、令和 3 年が 302 人で、令和 4 年が 84 人ということよろしいですか。

事務局 はい。

目木副委員長 これは何か原因があるのでしょうか。

事務局 はい。令和 4 年度はマイナス 84 人と、かなり改善している理由として聞いておりますのは、それまでコロナ禍で海外に住まれていた方、外国人も日本人も含みますが、帰ってこられなかった状況だったのか、移動出来るようになり、赤穂に来られたり、帰ってこられたりした方が増えたという理由が大きな要因と聞いております。

目木副委員長 ありがとうございました。

難波委員長 その他ありますか。
はい、お願いします。

渡瀬委員 同じく、基本目標ですが、386 人ということでいけば、このままずっとこのペースでいけば、5 年間で、960 人ぐらいのマイナスとなってしまいますが、このペースで達成状況が B という評価というのは、どういう考え方に基づくのでしょうか。

事務局 そちらは、この下の施策ごとの達成状況を見たものを加味しておりまして、A や B の評価が多かったということもあって、全体の評価として達成状況 B と自己評価をしているところでございます。

渡瀬委員 ここの達成状況というのは、単純にこの基本目標指標の達成状況ではなく、施策の達成状況の数なのですか。

事務局 そのような観点で B とつけさせていただいておりますが、基本目標の達成も、数値上の達成だけではなくて、施策ごとの KPI を加味すべきではないかということから、達成状況を B と評価をしているところでございます。

難波委員長 基本的方向の 1、2、3 を総合的に判断したという形ですか。

事務局 はい、そうです。

難波委員長 だというお答えです。

渡瀬委員 それでいくと、やっていることはうまくいったと言っていますが、数字上はうま

くいていませんとなってしまうと、逆にそれは効果的な施策になっていないということにならないのですか。

事務局 おっしゃる通りだと思います。
施策ごとで見ると、ちゃんと達成をしているのに、基本目標が達成できていないというのは、考えないといけない観点だと思います。

渡瀬委員 100%効果的な施策というのはなかなか難しいのは分かっていますが、何となく先ほどとは違って、ここにBとあつたらすごく違和感があります。

難波委員長 いかがでしょうか。
総合的な評価を加味しないで、基本目標指標の数値だけでいくとCなのですか。

事務局 数字だけを見ると達成していないので、C評価になります。

難波委員長 そうすると、継続と出てくるとその施策でよかったのかという話になっていくという、先ほどのご意見と同じようなことになるかと思うのですが。
それに対してご意見ありますか。

山内室長 私の方からちょっと発言をお許しいただきたいと思います。
先ほど最初に目木副委員長の方から、KPIの達成と効果とのアンマッチのお話がありました。先ほどの出生数が減っている、結果が伴っていないのに、KPIを見たときにどうなのか。

これにつきましては、従来の子育て施策というものが、少子化の歯止めにはなっていないということ、国自体が認めたわけです。

この総合戦略を立てて以降、去年の話になりますが、国もそういう認識に立っております。

もちろん赤穂市もここに表れている通りですが、それを踏まえて国はこども家庭庁を創設し、こども未来戦略ということで、これまでの子育て施策の内容を変えていこうとしております。その具体的な内容というのは、例えば働き方改革、あるいは社会構造を変えていくといったような形で、これまでにないものを加味していくことによって、何とか少子化に歯止めをかけようというのが国の新しい考え方です。

今のこの総合戦略にはそうした新しい考え方はもちろん入っておりません。

国が今、こども未来戦略というプランの形でまとめているところでございますので、そういうことから言いますと、理屈の話ですが、施策のKPIと地方創生の効果というのが、そもそもマッチしないんですね。だからどんなに施策を実行していても結果、出生数は減っていますということになったら、それはすべて効果がCでしかありえない。

当然国もそういう認識で、この結果は予想されていることであり、それは赤穂市だけのことでなく、どの市町においても赤穂市以上に子育て施策に力を入れています。

赤穂市も、それと遜色ない努力をしていると思いますが、結果として、日本全国の8割、9割ほどの市町が、結局出生数が減っているという現実になりますので、そのところをまず前提としてご理解いただけたらと思います。

もちろんそれを踏まえて、先ほど企画政策課長から話がありましたが、新しい総合戦略の改定に当たりましては、今の国の考え方や、こども未来戦略といった内容も踏まえた改定の内容になってくるであろうと思いますので、ご議論いただいておりますように、やはり、その乖離はあるという前提で、率直なご意見をいただい

たら結構でございますので、ここの理屈がというよりも、理屈が合わないような前提でございますので、その点につきましては、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

目木副委員長

総合戦略で、これに基づいて皆さんが一生懸命施策を作られて、予算を組んで市政を運営されています。ところが、これをやればこの数値が上がるだろうとしたことが反映されていないので、これを次の令和7年か、令和8年に新しく総合戦略を作るときまで、このままずるずるいくのか、ここで明らかに数値がおかしいから見直しをして、令和6年度の予算は既に出てしまっているとは思いますが、令和6年の補正であるとか、来年の令和7年の予算のときには、これじゃ駄目だという意識を持っていただかないと戦略にならないです。

5年前に決めたから、そのままずるずるいつていたのでは、どんどん数値が離れていってしまいます。社会増減数を維持するために、選んだ指標がそれに合っていないということです。

1つ1つの施策は、皆さんしっかりされていて、評価は高いと思います。ただ、それが社会増減数に結びついてないんですね。つまり戦略が間違っている。

今からでも遅くはないので、後1年のことでもいいから、見直しをしっかり議論されるべきだと思います。

宮脇委員

私は、農業分野のことしか詳しくは分からないのですが、さっき目木さんがおっしゃられたように、私も同じように思います。

これで言うのであれば、施策5の認定農業者が増えた達成状況がよくなっています。

実際、私の同業者であります農家の若い仲間が増えてきて、いい状況にはあると思いますが、それは結局、赤穂市がこうしていこうというよりも、国の方がこういうふうに向かいましょうということ、県や市が消化しているというか、やはり国の予算ありきの事業というのが、農業関係には多くあります。

医療関係や交通関係の予算も、やはり国の方からの国家予算の中にある計画になっているのか、市独自の計画なのかというところが、何回かこの総合戦略推進委員をさせていただいている中で思うところがあります。

市が本当に進めたいことなのか、実際、国がこういうふうに進めていこうというからこうせざるを得ないことなのか、いろいろある中で、それぞれ関わる職員の方も減って、こんな莫大なメニューを、これだけの人数でこなさなければならぬというつらい状況が、近くで見ている中で思います。

赤穂市の総合戦略も、国の方針に沿った戦略になっているのかということをお聞きしたいです。

指標などとは全然関係ない話になってしまいますが、どんな感じなのでしょう。

事務局

当然、各施策事業については国からの流れのものがあります。

ただ、この赤穂市総合戦略というのは、あくまで赤穂独自ということになりますので、この2025赤穂市総合戦略の内容を、今変えるということではできませんが、それぞれの施策事業で、我々職員が旧来の手法や慣習、慣例にとらわれず、職員1人1人が自立的、多発的に施策、事業の創意工夫や変革の提案がなされるイノベーション型の行財政運営を目指して、新たな改革にそれぞれ調整していきたいと考えております。

宮脇委員

ということは、継続や廃止ということも、市の中で優先順位をつけて、これに力を入れていこうとか、これはちょっと置いておこうとかすることが必要で、全

部のことを一気に進めるのは難しいと思います。

こういうのがあるから、一応数字的に良くしようみたいな雰囲気ではなく、実際いろいろな地域のそれぞれの担当の方々を見ていただいて、現状把握を一度していただきたいと思います。

難波委員長

今、ここでやっていることは、戦略に基づいて、その結果がどうかということですので、今後新しい戦略、新しい施策を実施しないと、改善していかないということは、多分、行政の皆さんも重々承知の上で、今後動かれるというようなご回答だったかと思います。

何らかの評価基準、数字であれ、達成目標に対しての評価基準をもって評価をして、それでは十分ではない、見えないところを新しい戦略で、変化をもたらしていくという形しか、今の段階ではないのかなとは思っています。

基本的にここの達成状況が、地方創生もBというのが違和感があるのではないかと、ということであれば、この1つ1つの評価に違和感があると理解したらいいでしょうか。細かい評価を積み上げて、この評価をなさったという話でしたので。

もしくは、そこはそことして、数値だけの評価をしてCにしていくのかという方が良いのか、どのようにお考えでしょうか。

今のご提案は、1つずつの基本的方向の各施策の評価を積み上げてBにしたというご回答だったかと思いますが。ただ、増減数だけで見ると、Cではないのではないかと、という指摘だったかと思いますが。

もしかしたら、これは国の政策で積み上げ方式をすとか数字で評価する方向がありますか。

事務局

そこまで細かなことは決まっていらないはずです。

難波委員長

1つ1つの施策はきちんとできているけど結果が繋がっていなかったという評価であれば、皆さんがお持ちの感覚のように、達成状況がこの施策は、A、B、Cがあったとしても、総合的に達成状況がC、地方創生の効果もCだということもあり得るということでしょうか。

これから行う評価ですが、このままBとBで今後の方針もこれで継続するのか、先ほどのように拡充とするのか。

それとも、CとCで、先ほどと合わせて、継続ではなく、さらに拡大するという評価に変えていくのかということについて、ご意見をいただければと思います。

宮脇委員

結局、継続するなり廃止するなり、拡充するなりっていうところは、予算が必要になってくるところだと思いますが、そもそもの予算というのは赤穂市で組んでいる予算以外に、国からの予算が大きいのではないかと思うんですね。

拡充していくとなったら、国からその予算を取ることは可能ですか。全てのことにおいて予算がないとできないと思います。どんな感じで予算編成されているのでしょうか。

事務局

それは、それぞれの事業で補助があったり、なかったりしますので一概には言えないと思います。

宮脇委員

ありがとうございます。

小谷委員

今のお話で拡充以外に廃止して変更みたいなパターンで、予算を別のものに変え

るというのは、それは拡充に入るのですか。

事務局 こちらに記載しております施策ごとの KPI は、総合戦略に明記されておりますので、この KPI を変えることは出来ません。

難波委員長 方針のところですね。

事務局 今後の方針は、拡充という判断もあり得るかと思います。

難波委員長 予算がなくても、今の結果をさらに詳細にアセスメントしていただいて、次の施策へつなぐ材料にするということは、拡充かなとは思いますが。

多分、今のままでよろしいということではないのが、多くの委員の評価だと思うのです。

なので、何か新しいことをすぐ施策としてやりましょうということではなく、今なぜこれが結びつかなかったのかということの評価、分析し直すことを拡充と言えば、拡充でいいのかなと思えますがいかがでしょうか。

新しい施策をすぐやりましょうという話は、先ほどの予算や評価の話もありますので、そうではなくて、この現状を再度、詳細にアセスメントしていただくということで、今後の方針についてはいかがでしょうか。

先ほどと同じような判断になりますが、ただ、達成状況と地方創生の効果につきましては、B、B になっているのは、積み上げで B だとおっしゃっていましたが、結果として C なら C でもいいのかなと思えますが。

ご意見があれば、どうぞお願いします。

宮脇委員 各所管の方が専門的にされているので、これをやってもやっぱり効果がないなということもあると思います。

ただ、事業をやるとなれば議会で予算を承認してもらって、決まった以上はしなければならぬ。行政なので、もちろんのことだとは思いますが、その辺が我々民間からすると、もやもやする部分ではあるのですが。

難波委員長 その上で、評価はどのようにしたらよろしいでしょうかね。

宮脇委員 評価をしなければいけないとなれば、こういう表し方しかできないというか、選択肢が少なすぎると思います。

おそらく、それぞれ携わっている職員の方が、すごく複雑な気持ちなのではないかと思えます。

私的には自己評価がそうだったら、それでいいのではないかと思えますが、ここで推進していかなければならないとなると、評価は難しいです。

難波委員長 多分、複雑な心境かと思えますが、ここで、とりあえず今日の評価の決着をつけていきたいと思えます。

一案として、最後の方針のところは先ほどと一緒に、拡充するにしても、達成状況については、B の数、A の数が多いので B でいいというのか、いやこれも合わせて C にするというのか、どちらかだと思いますが、いかがですか。

B、B でいいのか、いや、数字で見ると C だから C、C にするのか、ご意見を頂戴しないと決着がつかないので、お願いできませんでしょうか。ご意見は、よく理解しますが。

小谷委員 先ほどの基本目標1の時のお話でいうと、そちらで揃えるなら数字で判断されていたので達成状況はC、地方創生の効果についてはこの下の方が関わってくるのか私の方で判断できませんが。

難波委員長 ありがとうございます。
達成状況はCだから、地方創生の効果がこの施策を見ると評価が高いので効果がなかったというより、ある程度あるけどもうちょっとしっかり考えていきたいと思います。ということで、今後の方針を入れるというのはいかがでしょうか。

それ以外にご意見があれば、今言っていたら。

達成状況については数字をもって判断するとCではないかということで、地方創生の効果に対しては、政策の評価としてBだけど、最後の方針が継続ではちょっと弱いのではないかとこのところ、いかがでしょうか。

それで落としどころかと思いますが、挙手をいただけたらと思います。

(挙手多数)

はい、ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございました。

次の基本目標3をお願いしたいと思います。

事務局 続きまして基本目標3、交流・関係人口の創出について説明をさせていただきます。

基本目標指標につきましては、冒頭にご説明申し上げた状況になっております。この目標に関して基本的方向は2項目ございます。

まず、基本的方向1が地域資源を活用した魅力を創出するとなっております。

施策は3つありまして、施策1が多彩な地域資源の活用・開発による魅力の向上、施策2が情報発信強化による認知度のアップ、施策3が空き家を活用した地域活性化となっております。

基本的方向2は、地域特性を生かした広域的な連携を推進するです。施策は広域連携の推進となっております。

KPIは全部で5項目ありまして、それらの達成状況としましては、A評価が1つ、C評価が4つ、地方創生への効果としましては、A評価が1つ、B評価が3つ、C評価が1つです。

今後の方針としましては、すべて継続と自己評価しております。

基本目標3についての説明は以上です。

難波委員長 はい。ありがとうございました。

ご意見を頂戴したいと思います。最初にここでのご意見が出たかと思っておりますので、もう一度お願いします。

安部委員 令和4年の時には、コロナ対策ということで、大幅なクーポン券を出したり、宿泊客を増やすことが、国の施策として非常に積極的に行われたので、38万人という

大きな数字が挙がっている形になっております。

令和3年の23万5,000人から38万人になっていますが、多分、令和5年の数字は38万人を超えることはまずないだろうと、宿泊者数については考えていると申しあげました。

ですので、この数字だけでA、Aという形で、達成の状況もそれから地方創生効果も両方ともよかった、ということにはならないのではないかと、ということが言いたかったということでございます。

難波委員長 はい、ありがとうございます。
この点について、お願いします。

担当課 貴重なご意見をありがとうございます。
委員ご指摘の通り、アフターコロナの関係で特殊な事情という、その時々状況があると思います。統計的にはこういう数字が出ているということで、私達も認識したいと考えております。

難波委員長 そうなりますと、先ほどからも出ているKPIと地方創生の効果はAなのか、何かご意見あれば。

安部委員 一番最初の表にもありましたように、これから日本の人口が減っていきますので、当然、観光入込数と宿泊数ともに、前年度オーバーということはなかなか難しい、縮小していく形になっていくだろうと全体的には思います。

そういった中で、どうやって生き抜いていくかということが大事だろうということで、この基本目標3の中にあります様々な施策をという形になるわけでございます。

魅力発信基地のことをたくさん挙げられてますが、観光の関係からいうと、お客さんが目標にしているものが非常に多様化しているので、赤穂城のPRだけ、きらきら坂だけやればいいということではなく、お客さんに見合ったいろんなもの、喜んでもらえるものを提供していくということが必要です。

時期とタイミングと項目と、そういったものをよく選んで対応していくことがとても大事で、継続なんてやわなこと言っているのではなくて、どんどん変革していかないと、きっと間に合わないだろうということが言いたかったわけです。

難波委員長 はい、ありがとうございます。
その他、ご意見はございますか。

小谷委員 観光ポータルサイトは、具体的にどのサイトのことを指すのかお聞かせください。

担当課 ポータルサイトは2つの合計になっておりまして、1つが赤穂魅力発信基地の「AKO MAG」というもので、もう1つが観光協会さんのホームページになっております。

小谷委員 これは達成状況Cですが、継続というのはそのままのサイトで、このまま続けるということでしょうか。

担当課 はい、おっしゃるとおりでございます。
内容の方はその時々で工夫してやっていきたいと思っております。

- 小谷委員 それについて魅力発信基地のサイトだと、人の紹介のページで、人が変わっていてもずっとそのままになっているのが気になります。
あとは、SNS でもそうですが、チラシを多用していることが多くて、私の周りもそうですが、赤穂に来る若い方は結構写真好きの人が多くて、来られる方にお話を聞いていても、写真スポットに来られる方が多いです。
どうしてもイベントの告知のチラシばかりが、インスタグラムやホームページでも出ていて、目標値がかなり高く設定されていると思いますが、そちらを目指すなら写真をもうちょっと多用したらいいのではないかと考えています。
- 担当課 貴重なご意見ありがとうございます。
また観光協会や魅力発信基地にもそのように伝えて、内容の充実や見た目、そういったものをブラッシュアップしていけたらいいなと思います。
ありがとうございます。
- 難波委員長 その他にありますか。
- 目木副委員長 2点お聞きします。
まず1点目、観光消費額の増加率、目標値 1.5%の実績 213.5%。これは何をどう目標にして、この数値が出たのかをまず教えていただきたいと思います。
2点目、この3番のところに細かくどういう取り組みをしたとか、達成状況に影響したかという項目のところに、たくさん DMO の効果を書かれておりますが、令和4年度に DMO がそこまで動いていたというのはあまり感触としてはないですが、その辺、令和4年度の評価として正しいのかどうか教えてください。
- 担当課 観光消費額の関係になります。
令和元年、7,683 円というところから、令和4年が 2 万 4,087 円という消費額というふうに分析しております。数字の取り方がございます。
統計の方法が少し変わっておりますので、このような倍増というような形になっている経緯がございます。
それから DMO の令和4年度のことではありますが、令和3年度の秋頃にできまして、令和4年度が通年で活動した最初の年だと思っております。
魅力発信事業ということで、取り組んだことも1つの要因であろうと考えています。
- 目木副委員長 はい。ありがとうございます。
そうすると、先ほどの 7,683 円が 2 万 4,087 円になって、達成状況は A です、地方創生効果は A です、継続ですと。こういうのが、ミスリードを起こすのでしょうかね。
達成していると思ってお話を聞いたら 7,683 円と 2 万 4,087 円だった。先ほどもそうですが、やっていることと、ゴールとが違うということは、多分皆さんが一番よく分かっていると思います。
いろんな指標を作るときに、各課の中でかなり安全な施策を選ばれている、達成できる施策を選ばれているのではないかとというのが、垣間見られますよね。
それが数値として出てきたときに、A 評価、B 評価が並んで、結果としてミスリードを起こしている。だから、客観的な目で見られていかないと、どこまでいっても違和感がついてまわると思います。
- 難波委員長 はい、ありがとうございました。その他にありますでしょうか。

それでは評価ですが、KPI、地方創生がこの評価で決定できるかどうかというのを再度議論したいと思います。

観光の入込客数、これが C と B。それから宿泊者数が A と A で、どちらも継続ですが、宿泊者数は特殊な事情があるのではないかということで、今後の方針はもう少し考えた方がいいのではないかというお話だったと思います。

令和5年の推移は横ばいなのか、ちょっと下がっているのかというのは、今の段階で分かるのですか。分かる範囲でお願いします。

担当課 今、数字を持ち合わせていませんが、概ね横ばいという感覚を持っております。

難波委員長 ということも参考にしつつ、ここが A、A でいいかどうか、ご議論いただきたいと思います。

先ほどの話から、下の段の宿泊者数についても、それがなくなっても横ばいだということであれば、A なのかなとも思います。その上の観光入込客数については、C、B ということですが、これは発信の認知と空き家の補助金が C、C だから、C だと思えますが。

空き家の活用支援補助金の累計が C だから、観光客の入込客数が C というのもちょっと。C が多いからというのもどうかとは思いますが、いかがでしょうか。

ではまず、このままでいいのではないかという方は、挙手をいただけたらと思います。

(挙手多数)

それは両方ともそれでいいのではないかという形で、よろしいでしょうか。今後の方針についても、継続でいいという形でよろしいでしょうか。

(挙手多数)

ありがとうございます。

それでは、目標3につきましては、ご提示いただきました評価でいいということになりました。

長い間、忌憚のないご意見をいただきまして、何とかここに到達することができました。ありがとうございました。

最後に何かご意見等はありませんでしょうか。

渡瀬委員 この委員会の開催時期ですが、兵庫県もそうですが、翌年度の施策に反映できるタイミングでできればいいのではないかと思います。

事務局の方が大変なのは分かりますが、9月議会で決算をして前年度の結果が出て、それを検証して翌年度の施策に反映させるというのが、今の主流じゃないかと思えます。

これまでなら、はい OK でやっていましたが、今はなかなかそうはいかずに、今日ももっとこうしたらいいのではないかという意見が出て、今のタイミングでは来年度の事業に反映できないですね。

もう一年遅れると、やっていることと議論にタイムラグが生じて何をやっているかわからなくなります。できるだけ、単年度、単年度で転がっていくようなタイミングでできるのであれば、そうした方が、やっている意味が出てくると思います。

大変なのは分かりますが、可能な範囲でそうされた方がいいのではないかと思います。

難波委員長

はい。貴重な意見もありがとうございます。
それでは事務局の方で、再度検討していただくという形でお願いしたいと思います。

続きましてその他ところで、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

特にございませぬ。

難波委員長

本日は、長時間にわたり全体を通してご意見いただきましてありがとうございます。

先ほどの修正を踏まえまして、新たに評価していただけたらと思います。

本日の委員会をこれで閉会にしたいと思います。

長時間ありがとうございました。